

借入金明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 いぶすきケアネット

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高①	当期借入金②	当期償還額③	差引期末残高 ④=①+②-③ 1年以内償還予定額)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	使 途	担保資産	
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容
1	独)福祉医療	よつ葉	112,398,000		5,148,000	107,250,000		0.40	440,154			設備資金	土地	
2	機構					(5,148,000)							建物	東方二本松 東10235番1
3	鹿児島銀行/ 山川支店	よつ葉	91,140,000		5,360,000	85,780,000		0.52	455,313			設備資金		
4						(5,360,000)								
5	鹿児島銀行/ 山川支店	よつ葉	30,600,000		4,800,000	25,800,000		0.62	172,464			設備資金		
6						(4,800,000)								
7						0								
8						0								
9						0								
10						0								
11						0								
12						0								
13	計		234,138,000	0	15,308,000	218,830,000	0		1,067,931	0				175,139,275
14						(15,308,000)								
15						0								
16						()								
17						()								
18						()								
19						()								
20						()								
21	計		0	0	0	0	0		0	0				
22						()								
23	該当なし													
24														
25														
26														
27														
28	計		0	0	0	0	0		0	0				
29														
30														
31	大重 勝弘	よつ葉	30,000,000		3,300,000	26,700,000								
32						()								
33														
34														
35														
36	計		30,000,000	0	3,300,000	26,700,000	0		0	0				
37														
38														
39	合計		264,138,000	0	18,608,000	245,530,000	0		1,067,931	0				
40						(15,308,000)								

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 いぶすきケアネット

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳		
					社会福祉事業 よつ葉拠点	社会福祉事業 徒然館拠点	社会福祉事業 さくら拠点
1 法人の役員員	経	今期なし					
2 利用者の家族							
3 その他	常						
4 区分小計							
5 法人の役員員	施設						
6 その他							
7 区分小計							
8 法人の役員員	償還						
9 その他							
10 区分小計							
11 法人の役員員	固定						
12 その他							
13 区分小計							
14 合計							

(注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役員員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。

2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。

3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自)令和 5 年 4 月 1 日 (至)令和 6 年 3 月 31 日

社会福祉法人 いぶきケアネット

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	交付金額の内訳			12	
											よつ葉	徒然館	さくら		徒然館(公益)
	交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額									
1	指宿市 物価高騰対策支援給付金		752,000		752,000						306,500	378,000	67,500		
2	鹿児島県国民健康保険団体連合会 物価高騰対策支援給付金		789,000		789,000						319,500	402,000	67,500		
3	南薩地域振興局 結核検診事業補助金		41,280		41,280						41,280				
4	鹿児島労働局 特定求職者用開発助成金	介護事業	300,000		300,000						300,000				
5			0	0	0										
6			0	0	0										
7			0	0	0										
8			0	0	0										
9															
10	区分小計		1,882,280	0	1,882,280	0					967,280	780,000	135,000		0
11															
12	鹿児島県 地域医療介護総合確保基金事業補助金	施設	1,943,000		1,943,000	1,943,000					1,758,000		185,000		
13															
14															
15															
16	区分小計		1,943,000	0	1,943,000	1,943,000					1,758,000	0	185,000		0
17	合計		3,825,280	0	3,825,280	1,943,000					2,725,280	780,000	320,000		0

(単位:円)

(注)

1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は、「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において、「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金 明細書

別紙3(④)

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

社会福祉法人 いぶすきケアネット

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

繰入元	事業区分名		繰入金の財源	金額	使用目的等
	社会福祉事業	繰入先			
1	社会福祉事業	公益事業		3,268,182	運転資金等
2	公益事業	社会福祉事業		2,836,585	運転資金等
3					
4					
5					
6					

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

繰入元	拠点区分名		繰入金の財源	金額	使用目的等
	よつ葉	繰入先			
7	よつ葉	徒然館		21,945,325	運転資金等
8	よつ葉	さくら		4,685,593	運転資金等
9	徒然館	よつ葉		37,579,723	運転資金等
10	さくら	よつ葉		4,999,787	運転資金等
11					
12					
13					

事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書

(自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

別紙3(⑤)

社会福祉法人 いぶすきケアネット

1) 事業区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
1	該当なし			
2				
3	小計		0	
4	該当なし			
5				
6	小計		0	
7	合計		0	

2) 拠点区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
8	該当なし			
9	短期			
10				
11	小計		0	
12	該当なし			
13	長期			
14	小計		0	
15	合計		0	

基本金明細書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 いぶすきケアネット

(単位:円)

区分並びに繰入れ及び 取崩しの事由	合 計	各拠点区分ごとの内訳			
		社会福祉事業 よつ葉	社会福祉事業 徒然館	社会福祉事業 さくら	公益事業 徒然
1 前年度末残高	204,616,813	65,209,801	118,264,756	21,142,256	0
2 第一号基本金	204,616,813	65,209,801	118,264,756	21,142,256	
3 第二号基本金	0				
4 第三号基本金	0				
5 第一号基本金 当期組入額 寄付金	0				
6 計	0	0	0	0	0
7 当期取崩額	0				
8 計	0				
9 第二号基本金 当期組入額	0				
10 計	0	0	0	0	0
11 当期取崩額	0				
12 計	0				
13 第三号基本金 当期組入額	0	0			
14 計	0	0	0	0	0
15 当期取崩額(項目誤りのため)	0				
16 計	0	0			
17 当期末残高	204,616,813	65,209,801	118,264,756	21,142,256	0
18 第一号基本金	204,616,813	65,209,801	118,264,756	21,142,256	0
19 第二号基本金	0	0	0	0	0
20 第三号基本金	0	0	0	0	0

(注) 1. 「区分並びに繰入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 いぶすきケアネット

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳			
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		よっ葉(拠点)	徒然館(拠点)	さくら(拠点)	徒然館(拠点・公益)
1 前期繰越額				93,259,590	91,197,859	1,928,987	54,094	78,650
2 建物	0	1,943,000		1,943,000	1,758,000		185,000	
3 基本財産合計		1,943,000	0	1,943,000	1,758,000	0	185,000	0
4 その他の固定資産(有形固定資産)計	0	0	0	0	0	0	0	0
5 その他の固定資産計	0	0	0	0	0	0	0	0
6 当期積立額合計	0	1,943,000		1,943,000	1,758,000	0	185,000	0
7 サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				8,224,697	7,485,073	690,085	20,939	28,600
8 特別費用の控除項目として計上する取崩額				0	0	0	0	0
9 当期取崩額合計				86,977,893	7,485,073	690,085	20,939	28,600
10 当期末残高				86,977,893	85,470,786	1,238,902	218,155	50,050

(単位:円)

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。